令和９年度採用　上越市会計年度任用職員募集要項

【保育業務（有資格・無資格・看護師）】

上越市内の公立保育園で勤務する会計年度任用職員を募集します。

試　験　日	令和９年１月 24 日（日）　※面接時間は、別途通知します。
試験会場	上越市市民プラザ（上越市土橋 2554）
試験内容	個別面接試験　　※受験のための旅費等は支給しません。
受験資格	・任用資格を有する又は令和９年３月末までに取得見込みであること（保育業務（有資格）、保育業務（看護師）の応募者のみ） ・次のいずれにも該当しないこと ⑴　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 ⑵　上越市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない人 ⑶　日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 ⑷　こども性暴力防止法第２条第８項に規定する特定性犯罪事実該当者
業務内容・勤務条件等	次ページ以降に掲載　※必ず最終ページまで確認してください。
任用期間	令和９年４月１日から令和 10 年３月 31 日まで ※その後、職務における適性及び各施設の児童数等に応じて、１年を超えない範囲で再度任用する場合があります。
応募期限	令和９年１月 13 日（水）まで**【必着】**
応募方法	・指定様式の受験申込書及び履歴書に資格証の写し（取得見込の場合は、その旨の証明書類）を添えて、幼児保育課へ郵送または持参してください。 ・保育業務（無資格）の応募の場合は、資格証の写しは不要です。 ※受験申込書及び履歴書は市ホームページからダウンロードできます。
選考結果	面接試験後、14 日以内に文書で通知します。 ※採用の正式決定は、上越市の令和９年度予算成立後（３月中旬以降）となります。
応募・問合せ先	〒943-8601　新潟県上越市木田１丁目１番３号 上越市　こども・子育て部　幼児保育課 電　話：025-520-5720　　E-mail：hoiku@city.joetsu.lg.jp

≪　最終ページまで確認してください　≫

保 育 業 務	
業務内容	入園児童の保育、障害のある児童の保育、一時預かり、延長保育、保育施設の清掃及び用具の消毒　等
勤務場所	市内公立保育園（34 園）または病後児保育室（1 室）
勤務時間	7 時 15 分～19 時 15 分のうち 7 時間 45 分勤務（休憩 45 分） ※主な勤務時間は、8 時 30 分～17 時 ※土曜日勤務の場合は、7 時 15 分～17 時 15 分のうち 3 時間 45 分、4 時間又は 7 時間 45 分勤務
週休日及び休日	土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日） ※土曜日に勤務した場合は、4 週間以内で平日の曜日に振り替えます。
休　暇	年次有給休暇あり（勤務月数に応じて付与） その他に有給・無給の特別休暇があります。
給料・報酬	保育士（有資格）：月給　212,162 円
	保育士（無資格）：月給　199,418 円
通勤費	1 か月当たり 150,000 円以内（通勤方法や距離に応じて支給）
期末手当	任用期間等に応じて 6 月期、12 月期に計 3.575 月分を支給（各 1.7875 月） ※令和 9 年 6 月期は最大 0.53625 月（在職期間が 3 か月未満のため）
各種保険	○健康保険、厚生年金、雇用保険に加入 ※健康保険は新潟県市町村職員共済組合に加入となります。 ※雇用保険について、7 時間 45 分以上勤務した日が 18 日以上ある月が引き続いて 6 月を経過した月までの加入となります。（以降は退職手当条例が適用） ※任用日において、健康保険は 75 歳以上、厚生年金は 70 歳以上の人は加入できません。
任用資格	保育士資格又は幼稚園教諭免許（保育業務（有資格）の応募者） ※令和 9 年 3 月 31 日までに取得見込である場合も有資格の受験可

※給料・報酬、期末手当、通勤費の額は令和 8 年度実績です。

保 育 業 務（看護師）	
業務内容	公立保育園…入園児童の健康管理、病気・障害のある児童（医療的ケア児を含む）の看護、保育園全体の保健衛生　等 病後児保育室…病気の回復期にある児童の保育　等
勤務場所	市内公立保育園（34 園）または病後児保育室（1 室）
勤務時間	7 時 15 分～19 時 15 分のうち 7 時間 45 分勤務（休憩 45 分） ※土曜日勤務の場合は、7 時 15 分～17 時 15 分のうち 3 時間 45 分、4 時間又は 7 時間 45 分勤務 ※1 日の勤務時間を 6 時間として任用する場合があります。
週休日及び休日	土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日） ※土曜日に勤務した場合は、4 週間以内で平日の曜日に振り替えます。
休暇	年次有給休暇あり（勤務月数に応じて付与） その他に有給・無給の特別休暇があります。
給料	月給　247,804 円
通勤費	1 か月当たり 150,000 円以内（通勤方法や距離に応じて支給）
期末手当	任用期間等に応じて 6 月期、12 月期に計 3.575 月分を支給（各 1.7875 月） ※令和 9 年 6 月期は最大 0.53625 月（在職期間が 3 か月未満のため）
各種保険	○健康保険、厚生年金、雇用保険に加入 ※健康保険は新潟県市町村職員共済組合に加入となります。 ※雇用保険について、7 時間 45 分以上勤務した日が 18 日以上ある月が引き続いて 6 月を経過した月までの加入となります。（以降は退職手当条例が適用） ※任用日において、健康保険は 75 歳以上、厚生年金は 70 歳以上の人は加入できません。
任用資格	看護師免許 ※令和 9 年 3 月 31 日までに取得見込である場合も受験可

※給料・報酬、期末手当、通勤費の額は令和 8 年度実績です。

任用に関する注意事項

・変則勤務があります。（勤務時間が前後することあり）
・任用期間中または再度の任用時に勤務場所が変更となる場合があります。
・退職手当支給制度があります。（7 時間 45 分勤務で 6 か月以上勤務した場合）
・採用（任用）に当たっては、児童福祉法等の一部を改正する法律の規定に基づき、保育士特定登録取消者管理システムにより保育士資格取消の有無等を確認いたします。
・保育業務（有資格・無資格・看護師）は、こども性暴力防止法に規定する対象業務に従事する職です。採用（任用）後、業務に従事する前に、同法に基づく犯罪事実確認（こども性暴力防止法関連システムへのアカウント登録及び戸籍に関する情報の提出）を行います。これに対応いただけない場合は、採用（任用）を取り消し、又は対象業務に従事させないことがあります。

休暇・休業の一例

休暇等	期間	休暇等	期間
年次有給休暇	10 日　※1	夏期休暇	5 日
結婚休暇	5 日	出生サポート休暇	12 日　※2
産前・産後休暇	産前 8 週　※3 産後 8 週	家族看護・子育て休暇（無給）	8 日　※4
育児休業（無給）	1 歳の誕生日の前日までに 2 回　※5	育児部分休業（無給）	1 日 2 時間以内（小学校就学まで）　※6

※1　勤務月数に応じて付与します。初年度目で任用期間が 6 か月を超える場合、10 日間付与します。6 か月以下の場合は 1 か月につき 1 日付与します。
※2　職員又は配偶者の不妊治療に伴い、職員が勤務しないことが相当であると認められる場合に取得できます。
※3　多胎妊娠の場合は、出産予定日の 14 週前から取得できます。
※4　中学生以下の子が 2 人以上いる場合は、12 日取得できます。
※5　子が保育所に入所できないなど特に必要と認められる場合、最長 2 歳の誕生日の前日まで育児休業を取得できます。
※6　始業時間から連続し、または終業時間まで連続して 30 分単位で取得できます。

社会保険等の適用

1　健康保険・厚生年金

週 29 時間 10 分以上の勤務時間で任用期間が 2 か月を超える見込みがある場合に加入します。

※週 29 時間 10 分未満の勤務時間であっても、下記の条件を全て満たす場合は加入します。

⑴　1 週間当たりの勤務時間が 20 時間以上であること
⑵　賃金（割増報酬・通勤費を含まない）の月額が 8.8 万円以上であること
⑶　任用期間が 2 か月を超えることが見込まれること
⑷　学生でないこと

2　雇用保険

週 20 時間以上の勤務時間で任用期間が 31 日以上見込まれる場合に加入します。